

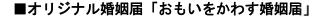
全国初!新婚当初の気持ちが3年後に届く婚姻届

12月20日から生駒市オリジナル「おもいをかわす婚姻届」受付開始

生駒市は、人生の大きな節目となる結婚をより思い出に残るものにするため、全国初となる手紙付きのオリジナル婚姻届「おもいをかわす婚姻届」を作成。12月13日(火)から市民課窓口で配布し、20日(火)から受け付けます。

このオリジナル婚姻届は夫から妻へ、妻から夫へ宛てたメッセージが記入できる便箋が付いています。届出時に手紙を提出すると、生駒市で大切に保管し、3年後の届出月に二人のもとへ郵送します。

生駒市は生駒のファンを増やし、まちへの参画意欲と推 奨意欲を向上させるシティプロモーションを推進していま す。届出を単なる手続きで終わらせるのではなく、まちが 夫婦の門出を応援することで、「いつまでも住み続けたい」 と思ってもらえる「ぬくもり・あたたかみのあるまち」を 印象づけたいと考えています。



◇タイトル おもいをかわす婚姻届

◇規格 A4 判 8 ページ観音折 (W839.5mm×H297mm)

◇内容 婚姻届の左隣には夫から妻へ、右隣には妻から夫へのメッセージが記入できます。婚姻届の届出時に手紙を提出すると、3 年後の届出月に生駒市から郵送します。届出時に封筒に封をしてもらうため、第三



婚姻届 <表面>





者が中身を確認することはありません。

- ※手紙の郵送は生駒市役所市民課窓口で開庁時間内に受け付けたものが対象です。婚姻届は生駒市役所以外でも届出できますが、生駒市以外で届け出たときは手紙の預かりはできません。
- ◇費用 無料(切手代は実費)
- ◇配布場所 生駒市役所市民課窓口
- ◇配布開始 平成28年12月13日(火)8:30から
- ◇受付開始 平成28年12月20日(火)9:00から



封筒 <表>



封筒 <裏>

■届出記念セレモニーを開催

- ◇日時・場所 平成 28 年 12 月 20 日 (火) 9:00 以降、生駒市役所市民課窓口 (届出状況により日時が変更になる場合があります)
- ◇内容 「おもいをかわす婚姻届」の届出1組目の夫婦に、記念のセレモニーを実施します。
 - (1) 市長からお祝いのメッセージと花束の贈呈
 - (2) 届出1組目の夫婦と関係者の記念撮影 ※なお当面の間、記念撮影用のフォトブースを設置します。

■デザインについて

このオリジナル婚姻届は、大阪府立江之子島文化芸術創造センター (enoco) が実施した「パブリック・リデザイン」というプロジェクトに生駒市が採用されたことから、enoco のコーディネートによって大阪のデザイン会社「G_GRAPHICS INC.」(大阪市西区)と本市が協働し、「おもいをかわす婚姻届」としてデザインしたものです。

※「パブリック・リデザイン」とは、クリエイターとのデザイン制作を自治体職員に実際に体験してもらうことを通じて、デザインの有効性やクリエイターの役割、行政分野でクリエイターが活躍できるための課題とその解決方法について考える社会実験事業です。その成果は、12月13日 (火)から enocoにて展示されます。http://www.enoko.jima-art.jp/e/event/2016/11/12/4510

この件に関する報道関係からのお問い合せ

生駒市市民課(課長:安達) ☎0743-74-1111(内線 301)